



ふとこころの深いまちづくりを ～新しい年を迎えて

公益社団法人神奈川県社会福祉士会
会長 山下 康

新たな年を迎えられましたことをお慶び申し上げます。

神奈川県民の皆様と会員の皆様には、本会の活動に日頃からのご理解とご支援を頂き誠にありがとうございます。本年もよろしく願いいたします。本会は公益社団法人へ移行し今年の4月からは4年目に入ります。福祉という領域で、県民の皆様にご公益的な役割を果たすことができているかをしっかりと総括してまいりたいと思います。

今回の特集で取り上げるように、今年は東日本大震災から5年になります。私たちはこれまで震災後、例えば被災地の「地域包括支援センター」の機能を再建するお手伝いから始まり、震災の翌年4月には「県内避難者支援事業」を神奈川県から受託するなど、被災された方々の支援を継続的に行ってまいりました。さらに、現在、神奈川県が進める「災害派遣福祉チーム (DWAT)」の検討に係る意見交換会へ参加し、協定書の締結に向けての議論など行ってきています。DWATは、被災地の自治体から要請を受けて社会福祉士などの福祉スタッフを派遣し、中長期的な支援を行うことが目的です。私たちには単に被災された方々への支援だけではなく、災害が起きた際に地域の中で何ができるのか、どのような動きが必要なのかをより専門的な目で検証していくことが求められます。引き続き県民の皆様のご期待に応えられるよう、日々努力してまいりますので宜しくお願いいたします。

さらに職能団体としての役割を担うためには、さまざまな研修を通してのスキルアップが求められます。今

年は認定社会福祉士の認定を申請しやすい環境の整備を目指していきたいと考えていますので、会員の皆様にはぜひ様々な研修をご活用いただければと思います。

障害者、高齢者をはじめとする従来よりの福祉の対象は、複雑化する社会を背景として児童、生活困窮、就労支援等への広がりを見せています。そうした多くの課題と向き合うためにも、今後はますます社会福祉士の職域を拡大していくことが重要になります。行政機関、司法機関、教育機関やこれまで社会福祉士が入っていない分野など多方面にわたって新たなネットワークを構築することは、社会福祉士の役割のひとつです。また、生活困窮に係る神奈川県や各自治体からの委託事業、地域生活定着支援事業、成年後見・権利擁護事業、福祉サービス第三者評価事業等幅広い分野の福祉課題に向き合いながら、なお新たな課題へチャレンジする一年でありたいと願います。

CONTENTS

- 02 今につながる
～阪神淡路大震災から21年、東日本大震災から5年を前に～
- 04 社会福祉士会の活動
- 06 理事会報告
- 07 支部長に聞く! 今年の支部の抱負
- 08 公開講座&研修会・情報コーナー・編集後記





今につながる

～阪神淡路大震災から21年、東日本大震災から5年を前に～

東日本大震災被災者支援団体連絡会 in かながわ
事務局 ソクラテスプロジェクト 逢澤 詳子

私はソーシャルワーカー

久方ぶりにフリーダイヤルが鳴った。「帰ることになったよ。次の『寄り合い処』でみんなに話す」と、石巻出身のAさんであった。寄り合い処とは、私たちが始めた東日本大震災により神奈川県に広域避難された方々の交流会であり、2015年秋、開催40回を数えた。

私は慢性腎不全医療に携わるソーシャルワーカーとして、そしてそのソーシャルワーク実践の一環として、21年前の阪神淡路大震災以降、仲間と共に被災者支援活動を続けてきた。ここでは、多くの、そして様々な出会いに支えられて今につながっている私たちの活動の一端を紹介する。

まず自ら動くべし

1995年1月17日、阪神淡路大震災発生。その3日後、1月20日の夜、関東近県の慢性医療に関わるMSWの自主研究会（通称「透析えむけん」）のメンバーを中心に、保健医療福祉のソーシャルワーカーたちの被災者支援活動が始まった。熱く長い話し合いの末「社会福祉専門職である社会の一員として踏み出そう!」と決意した私たちは、この活動を「ソクラテスプロジェクト」と名づけた。名前の由来は、かの高名なソクラテスの言葉「まず、自ら動くべし」にある。専門職というのは、ややもすると考えすぎて動けなくなりがちである。そのことへの自戒もあるが、哲人の言葉の中に、理念としての社会福祉の基本姿勢「出会いから始める」をみたからであった。

具体的な活動は、被災地の高齢者、単身者、障がい者、母子、外国人、低所得世帯などの支援を必要とされているだろう方々を友愛訪問したり、必要に応じては個別支援を行うことだった。当時、この活動に参加した全国のソーシャルワーカーは約200名、福祉を学ぶ学生、企業の人権啓発担当者などの一般ボランティアは約100

名。専門職と一般ボランティアがチームを組む友愛訪問をコーディネートするのが私たちの役割であった。その中で高く評価されたのは、「透析えむけん」で培われた「異論をたたかわし、認め合い、ともに実践する」という基本姿勢であった。これなくしては、「ソーシャルワーカーって何する人?」と言われる中で、一般ボランティアと協働のソーシャルワーク実践はできなかったと思う。この友愛訪問は、被災地の最後の仮設住宅が解消されるまで続けていった。

また、私たちは、復興を目指す被災地と私たちが日常暮らす地域との繋がりを求めて「手作り鯉のぼり」を届け続けていた。制作に携わったのは、保育園の0才児から80才代の地域の方々まで幅広く、友愛訪問を終える頃には、「灘の街の風物詩になったなあ」と言われるようになっていた。届けるのを辞めた後も、制作に携わった方々の暮らす地域では、毎年、新しい鯉のぼりが作り続けられていた。そのことを知ったのは5年前、東日本大震災後の支援活動として、鯉のぼりの制作再開を相談したときのことであった。21年前からの活動の根付きに胸が熱くなった。

広域避難者との出会い

私たちは被災地での活動と並行して、関東圏に広域避難して来た被災者への支援活動を展開した。当時、広域避難者に対しては、その実態把握がなされないまま、被災者支援の輪の外に置かれていた。発災から1年半過ぎた夏、被災地訪問時の「近所の人になかなか帰ってこんで、まちが淋しいなあ」との声に押されての活動開始であった。

私たちが行った独自調査（「首都圏（1都10県3市）の公営住宅入居者実態調査」）の結果では、当時多くの自治体は、市町村の財政負担公平化を理由に、避難者に対して分散受け入れ方式を採用していることが明らかになった。このことは受け入れ自治体に、「避難者の癒

しの場合としてのコミュニティには、被災という共通体験や被災地の文化のつながりが、重要である」という認識がほとんどなかったことを物語っていた。また、どの自治体も住居の確保は行ったものの、他の保健・福祉サービスを連携させた対応は行っておらず、様々なサービスが独自に、かつバラバラに提供されていた。しかも、属地主義と言われる自治体行政の対応は、各自治体ごとの時間の物差しで一方向的に打ち切られていた。多くの自治体で1から2年で打ち切られた「住宅費補助施策」は、その端的な例であった。そこには、情報を含む様々な支援格差により、存在そのものが不明瞭な中で不安と孤独を抱えておられたであろう避難者の姿が想像できた。後に出会った避難者は、「被災者は被災地を離れてはいけなかったんですね」と語った。

私たちは、こうした独自調査の結果も踏まえ、広域避難者との出会いの場を求めて、ソーシャルワーカーによる電話相談事業「グリーンコール横浜」を開始した。行政との連携による開催であったことは言うまでもない。その後、電話相談で出会った避難者の要望に応える形で避難者交流会を開催した。準備会には電話相談で出会った避難者も加わり、私たちは会場設営、受け付けなどいわゆる事務局機能を果たし、会の進行役は広域避難者の存在をテレビで知った被災地出身の一般ボランティアが担った。そうして開催された交流会の会場には、いつも被災地自治体の復興担当職員の姿があった。

ソーシャルワーカーとして、災害時の支援活動の重要性と日頃の市民との関係の重要性を再認識した私たちは、それまでの活動を通して出来ていた「神奈川県内の防災・減災に関する市民活動団体」との顔の見える関係を大切に繋げ広げていくことに努めた。

継続は力なり

2011年3月11日、広域大震災とそれに伴う原発事故という、まさに未曾有の大災害、東日本大震災が起こった。私たちは被災地への緊急支援活動を開始するとともに、地元で避難して来られた被災者への支援活動も開始した。その中で、私たちに神奈川県安全防災局から依頼があった。県が組織する広域避難者支援の「神奈川避難者見守り隊（以下、見守り隊）」の一般ボランティア選考役を担ってほしいとのこと。「見守り隊」とは、緊急雇用した県職員と一般ボランティアが一体となって、避難所から公営住宅や民間借上げ住宅に移り住んでいる避難者への見守り活動を展開する組織である。緊急雇用する職員は、神奈川県社会福祉士会がその推薦役を担うこととなっていた。まさに、阪神淡路大震災

時に専門職と一般ボランティアがチームを組み実施した友愛訪問と同様の体制であった。その後、社会福祉士会と共にソクラテスプロジェクトは神奈川県からの要請で、「避難者支援会議」のメンバーとなり現在に至っている。

こうした災害時支援活動においてソーシャルワーカーがその専門性を活かすためには、専門職と市民活動団体との顔の見える関係であること、そしてその関係を行政はもとより地域が周知していることが重要である。そこで、思いを共有する仲間と共に、2011年5月12日、「東日本大震災被災者支援団体連絡会 in かながわ（以下、連絡会）」が発足。準備会には、MSW、PSW、社会福祉士、ケアマネジャー、社協、福祉関係者、外国人支援ボランティア、難病患者、災害ボランティア等々、それぞれが所属する団体の会長をはじめとする主要メンバーが顔を揃えた。事務局は、これまでの活動経験からソクラテスプロジェクトが担うことになった。この連絡会は、毎月の定例会で互いの支援活動の情報交換を行ない、「寄り合い処」と名付けた避難者交流会を毎月開催し、年一回は講演会を実施している。最近の定例会や交流会には、被災地県の職員（委託も含む）も参加し、ともに情報交換を行っている。発災から5年を前にした今、「寄り合い処」は、連絡会にとっては、被災者支援活動を続けていくという意味を周囲に示す「場」であり、多くの情報に翻弄されている避難者にとっては、出会う、それぞれの思いを語り合う「場」であり続けている。被災者体験では一つになれない時が来る。その時をどう支えるか。先の活動の中で出会った広域避難者の方は、「戻りたい。けど戻れない。だから戻らない」と語った。ソーシャルワーカーとしての私たちは、折り合いをつけられるところを模索しているその人に寄り添い、待ち、後押しをする。だから、「寄り合い処」という、出会い、共に歩める活動の「場」を続けているのである。

今 神奈川に暮らす

阪神淡路大震災から21年、東日本大震災から5年を前に今、かつて神戸からの広域避難者との日々から学んだことを、今に活かすことが私たちの役割でもあろう。私にとって「えむけん」から始まり今に至る活動の「場」は、自身のソーシャルワーク実践そのものである。来る2016年2月7日（日）、私たちは神戸、神奈川、石巻をつなぐ鼎談を企画している。タイトルは「震災・原発事故から5年 今 神奈川に暮らす」である。自らも地域の一員として、それぞれの語りをじっくり聴きたいと思っている。

社会福祉士会の活動

社会福祉士実習指導者養成事業部

当事業部は、社会福祉士のタマゴである学生等の実習受入れに対応する職員の養成を行っています。医療、高齢、障害、児童関係の施設や事業所、および行政や社会福祉協議会等の職員が対象となります。

2008年度より「実習指導者養成講習会」（年1回程）実施しており、今年度までに約1200名ほどの修了者を養成しております。

また、実際に実習生指導にあっている職員向けの「フォローアップ研修会」、実習生のプログラムについて実務的な検討をする「領域別プログラム検討会」なども実施しています。

他、人材育成の視点から「社会福祉士人材育成・活用プロジェクト」を設置し、様々な外部委員の方にご参加いただき、社会福祉士の育成および今後の社会福祉士会のやるべきことを模索中でもあります。

社会福祉士国家試験受験対策事業部

受験対策事業部は、社会福祉士の国家試験の受験予定者の資格取得支援をおこなっています。毎年9月から11月の土日を使用して社会福祉士の国家試験受験対策講座を全7日間開催しております。講師は本会会員が主となって講座資料作りから講義までを担当しています。また大学での受験対策講座も行い、主として本会会員を講師として派遣しています。

その他、社会福祉士国家試験統一模擬試験、本試験直前の直前対策講座も実施しています。

毎年4月には社会福祉士国家試験合格者の集いとして、祝賀会を開催し、講座担当の講師も参加し、講座受講時や試験勉強の思い出を語り合い、また本会会長理事等の出席も交えて社会福祉士としての活動を身近に感じていただく機会となるようにしています。

運営は担当理事を中心として講座模試等は昨年度の受講者からの協力を得て行なっています。

生活困窮者支援ネットワーク委員会

委員会では、ホームレスや生活困窮者と呼ばれている方々の福祉の向上に取り組んでいます。神奈川県社会福祉士会では行政の受託事業をいくつか受けていますが、ここでは県、相模原市、秦野市の3事業4か所の受託事業のパイプ役や側面支援を行っています。最近ではネットカフェ巡回調査を県央地区中心に行い、生活困窮者の掘り起こしも行っています。

現任者やこれから取り組みたい方のために研修会も行っています。生活困窮者支援に関わる多くの方から意見を伺い、よりよい支援ができるよう取り組んでいきます。随時委員を募集していますので、ぜひご参加ください。

生涯研修センター

生涯研修センターでは、分野にとらわれず、すべての社会福祉士の実践を支える研修を主催しています。現在、社会福祉士全員に学んでほしい「基礎研修」、社会福祉士に基盤を学ぶ「社会福祉士として知っておきたい基礎知識」、倫理綱領を福祉実践に活かすことを学ぶ「倫理綱領活用研修」、日頃の福祉実践を発表する場である「実践発表大会」、以上4つの研修を実施しています。今後はスーパービジョン体制整備も生涯研修センターにおいて担う予定です。

研修を運営していただく委員も募集しています。受けた研修と一緒に作ってみませんか？

組織率向上部

私たちは、県士会の「加入者数・加入率の向上を図ること」を目的に設置された委員会です。現在、「会員一人ひとり・支部間の結びつきを強くすること」「社福士を目指す人と会員・県士会との繋がりを作ること」「教育機関・他職能団体との交流・情報交換を進めること」を活動の中心に据え、下記のような取り組みをすすめています。

「かながわの風 (Vol.8)」において、私たちは「目指せ組織率51%!!」という“思い”を表明しました。この目標に向かって、常に新たな“仕掛け”を模索しています！ぜひ皆さんも一緒に仕掛けを作りませんか？!

主な活動

- 8支部合同BBQ大会 (5月)
- たまひよ (社会福祉士を目指す方・社会福祉士になられたの方の交流会) (5月・7月・10月・2月)
- DCU祭 (田園調布学園大学) 出店 (11月)
- 神奈川県精神保健福祉士協会との組織向上に関する情報交換 (適宜) など



広報部

広報部では県民のみなさまを始め、会員に向けて年4回 (1月、4月、7月、11月)、「かながわの風」という広報誌を発行しています。更に次年度からはホームページのリニューアルを予定しており、紙媒体である広報誌とホームページを活用した広報体制を整えていけるよう検討を進めています。情報の鮮度と密度をより高く、タイムリーな情報をお届けできるよう引き続き精進して参ります。

福祉サービス第三者評価事業部

福祉サービス第三者評価事業部長 小泉 八重子

本会は、28年1月現在で評価機関としての活動11年目を迎えています。運営委員会が中心となって活動し、受審希望の事業所に出向き、第三者評価は「現場での貴重な「気づき」の機会となる事」を、職員の皆様にご理解頂けるようお話しします。

調査は本会登録調査員が担当し高齢施設、保育所、身体障害者施設、知的障害者施設、グループホーム、社会的養護関係施設での調査をおこない、評価実績は本会のHPで公表しております。

会員の皆様には、第三者評価事業へのますますの理解を頂き、職場及び関係の施設・団体に本会の評価調査事業を広くPRして頂き、調査受審の促進にぜひご協力をお願いします。詳細は事務局まで、お気軽にお問合わせください、受審希望の施設・事業所には運営委員や調査員が直接伺って第三者評価調査のご説明をいたします！

神奈川県社会福祉士会主催 講演会・相談会・講座のご案内

2月・3月に下記の講演会等を開催します。詳しくは同封のチラシをご覧ください。

子どもの未来を守るために～今私達ができること

【参加費】無料

【日時】2月27日(土)

10:30～12:30 上映会

「月あかりの下で」ある定時制高校の記憶

14:30～16:30 講演会

【講師】水谷 修 氏 (夜回り先生)

【会場】新都市ホール (そごう横浜9F)

相続問題(相談会)

第1回

【参加費】無料

【日時】2月20日(土) 11:00～12:00

【会場】ウイリング横浜12F124・9F

第2回

【参加費】無料

【日時】2月25日(木)18:00～20:00

【会場】小田急ホテルセンチュリー相模大野

相続について学ぼう～いざという時に困らないために～

【参加費】無料

【日時】2月20日(土) 9:30～11:00

【会場】ウイリング横浜124号室

【講師】横浜弁護士会 弁護士(調整中)

子どものいじめ問題について考える

【参加費】無料

【日時】3月5日(土) 14:00～16:00

【会場】パシフィコ横浜アネックスホール

【講師】横浜弁護士会 弁護士(調整中)

<理事会報告>

◆平成27年度 第6回理事会 報告 平成27年10月24日(土) 14時～16時 会館第2会議室

議長山下会長を選任、理事出席14名 議事録署名人：小島・一色理事、齊藤監事

<審議事項>

第1号議案 入退会審査について 承認

第2号議案 法人後見新規受任について 承認

第3号議案 「刑事弁護における社会福祉士等の紹介に関する協定書」及び「実施要綱」について
弁護士会との協議を含めて次回以降の理事会に再度審議 継続審議として承認

第4号議案 神奈川県社会福祉士会規則案及び改正案について

- (1) 業務車両運転者服務規則案について 文言修正を入れて承認
- (2) 預り金管理規則案について 再度検討することで、審議保留
- (3) 選挙管理規則改正案について 承認
- (4) 就業規則改正案・非常勤就業規則改正案について 承認

<協議事項>以下について了承

- ①広報ホームページ改訂にともなう運用体制案 等について
年度内に細則を確定の予定
- ②自主活動について 今後活動費助成について見直すかどうか今後意見を募ることを検討する

<報告事項>各報告を了承した。

- ①ばあとなあ神奈川 後見人候補者名簿登録状況及び後見人等候補者推薦の状況について
- ②滞日外国人ソーシャルワーク研修説明会参加者推薦について
- ③会計9月分までの進捗状況について
- ④各推薦後援状況について
- ⑤各事業部委員会2ヶ月報告(8月・9月分)について
- ⑥委託事業の進捗状況について
- ⑦第5回理事会議事録について

◆第7回理事会 11月15日(日) 15時～16時30分 ウィリング横浜12階121

議長山下会長を選任、理事出席13名、議事録署名人：井上・佐藤理事、齊藤・江原監事

<審議事項>

第1号議案 入退会審査について 承認

<協議事項>以下を了承

- ①広報ホームページ改訂について
- ②ばあとなあ神奈川成年後見活動報告書様式について
- ③弁護士会との協定について

(3) 報告事項 以下了承

- ①ばあとなあ神奈川 後見人候補者名簿登録状況及び後見人等候補者推薦の状況について
- ②会計10月分までの進捗状況について
- ③各推薦後援状況について
- ④委託事業の進捗状況について
- ⑤第6回理事会議事録について
- ⑥関東甲信越ブロック社会福祉士会災害連携会議について



事務局からの お知らせ

- 2016年度基礎研修Iについては2016年4月上旬に本会ホームページに案内を掲載いたしますのでご確認ください。
- 神奈川県社会福祉士会の会費についてご納入ありがとうございました。2016年度の年会費1万4千円については、2016年4月1日現在の会員の方について、4月12日(火)付けで引き落としさせていただきます。会費は年度ごとのご納入となっておりますので、退会や転出のご連絡については、必ず3月30日までに事務局へご連絡ください。引落手数料は110円となります。会費引落口座の残高について予めご確認くださいませようお願い申し上げます。

支部長に聞く!

今年の支部の抱負

～今年の支部活動を漢字1文字で～



川崎支部

帆

川崎支部は会員380名を超え、役員にも新人を迎え、新しい企画と感性を発揮しながら会員相互の活動を広げつつあります。船の『帆』は会員皆の心意気であり舵取りの主軸。暖かな陽光と風を背に輝きながら未知の海への航海に繰り出します。本年は会員同志が気軽に情報交換のできる場を増やし、それぞれの知恵と経験と個性を尊重し合い、社会福祉士としての倫理観や専門技術の向上を図りつつ、一層の社会貢献に努めて参ります。 支部長(平山 みちる)

横浜支部

自

支部活動の源泉は会員のみなさまです。会員が各自行っている仕事、生活、育児や介護、地域活動、当事者活動…その中で感じる社会の課題を、会員同士で自由に語り合い、自然に浮かぶ様々なアイデアを、自発的・自主的な活動につなげられたらいいと思います。支部の広報媒体や人脈、ノウハウを最大限活用し、自分たちの活動を軌道にのせ、自律した運営ができるようになれば、会員のみなさまの大きな自信ともなるでしょう。こうした場が作れるように、支部長自身、今年も精進してまいります。 支部長(中島 礼子)

県央支部

繋

県央支部の今年のテーマは「繋」として参りたいと思います。今ある「繋」についてはより強固でしなやかなものに、そして新たな「繋」も積極的に探し、大事に育んでいきたいと考えております。県央支部では毎月定例会を開催しています。また、今後も懇親会なども定期的に行っていく予定です。まだ参加したことがない方も、久しぶりの方も、また他支部の方もぜひ県央支部にお越しになって「繋」を皆さんで作らしましょう。 支部長(伊藤 倫博)

湘南東支部

結

むかし「結(ゆい・けち)」と呼ばれる田植えや稲刈りに村の人々が総出で手伝うような地域での助け合い組織があったそうです。現代社会・地域福祉で今もっとも求められていることではないでしょうか。地域で孤立した方々の社会との結びつきを支援し、そして社会福祉士として支部会員同士、仲間の結びつき、つながりを創る、湘南東支部の活動を通じて、これを実践していきたいと思ひます。 支部長(小野田 潤)

西湘支部

今

「今、ここ、これ以上大切なものはない」私の好きなことばです。このことばは、私が高校生のころ、通っていた塾の床の間にかけてあったことばです。今、出会っている人、今、繋がっていること(人)、今、取り組んでいることを大切に、きちんと向き合うことができるようにしていきたいと思ひます。将来のために「今」があるのではなく、「今」を充実させていくことが私たちには大切なことではないのでしょうか。 支部長(加藤 公)

湘南西支部

集

皆さんこんにちは。湘南西支部長の伊藤 倫博(いとう みちひろ)です。我々湘南西支部は、伊勢原市・秦野市・平塚市・大磯町・二宮町に住んでいる、または勤務している、会員が集まって活動しております。活動としましては、一般市民の皆様向けの講演会を開催しており、昨年ですと12/6に、在宅医療・在宅看護を地元平塚で展開されている医師の方に講師をお願いして実施しました。また会員対象の活動としましては、原則毎月1回の定例会、施設見学会を行っております。支部内にあります大山(伊勢原市)が、ミシュランのガイドブックに掲載されました。我々も同様に、広く市民と会員の皆様に親しんでいただけるよう、活動してまいりたいと思ひます。今年もよろしくお願ひいたします。 支部長(伊藤 倫博)

相模原支部

動

「支部活動のできることを27年度に議論してきたので、それを反映させる年にしたいと思ひます。高齢分野については、介護保険のサービス提供・利用のあり方が本年も大きく変わり、支部活動もそれに合わせて大きく動いていかなければならないと考えますし、障害・児童福祉・育児他、各種分野のテーマに沿った研修会等の希望も多いので、そういった意見も反映してより活動的に研修会等を行っていきます。なお、28年度のテーマとして「地域で生きる社会福祉士」を考えています。会員一人一人が地域に根付き、福祉専門職として地域に貢献できる活動を目指していきたいと思ひます。 支部長(小針 淳一)

横須賀・三浦支部

地

地域包括ケアという言葉も、福祉だけでなく医療や保健分野でも見かけるようになりました。また、地域包括支援センターが設置され今年で10年となり、我々が「地域」という言葉を見かけないことはありません。個人の「意地」からその土地の「地縁」、グローバルな視点も含めた「地域」と、ミクロからマクロな視点で関わるのが、これからの時代に必要なことだと思ひます。 支部長(齊藤 学)

～公開講座&研修会～

お申込み・
お問い合わせは

電話：045-317-2045

FAX：045-317-2046

e-mail：web@kacsw.or.jp

公益社団法人神奈川県社会福祉士会 事務局 までお願いします。

月	日	開始時間	終了時間	研修・講座等	概要	場所	主催	対象	費用
1	30	13:30	15:30	社会福祉士である前にひとりの大人として、子どもの育ちを考えてみませんか?～神奈川県社会福祉士会 西湘支部 車座集会～	『冒険遊び場たごっこパーク』という子どもたちの居場所づくりを始めた、渡辺夫妻の話を聞き、意見交換を行います。	小田原市民交流センター-UMEKO 7会議室	神奈川県社会福祉士会 西湘支部	社会福祉士会会員またはその紹介者	無料
2	13	10:30	12:00	西湘支部 ゆる☆つなサロン 施設見学会	川崎市にある子どもの遊び場・川崎市子ども夢パークの施設見学を行います。	川崎市子ども夢パーク※集合場所等HPご参照下さい。	神奈川県社会福祉士会 西湘支部	社会福祉士会会員またはその紹介者	無料
2	20	14:00	15:30	市民講座開催	「今日から始めよう終活～エンディングノートを書いてみよう～」講師：井上 康子	座間市立総合福祉センター (サニープレイス)	県央支部	一般市民向け	無料
2	28	15:00	16:30	コミュニティソーシャルワーク実践講座 第6回 地域向け報告会	地域のシルバー会活動を対象として学んだ受講者による、地域住民向け報告会	野庭地域ケアプラザ	横浜支部	地域住民(聴講希望者は hamajimu@hotmail.co.jp まで)	無料
4	24	14:30	16:30	コミュニティソーシャルワーク実践講座 第8回 最終報告会	地域のシルバー会活動を対象として学んだ受講者による、最終報告会	横浜市西区福祉保健活動拠点	横浜支部	関心のある方	無料

生涯研修センターよりお知らせ

お申し込みは神奈川県社会福祉士会のホームページで!

●平成27年度実践発表大会 ～地域で安心して暮らすために社会福祉士ができること～

前号でもご案内させていただきましたが、引き続き参加者を募集しています。

日ごろの実践を通して感じていること、学んでいること、実践していることについて、発表・討議するなかで、発表者、参加者、スタッフそれぞれの立場から、発表大会で得た事柄を実践に活かしていけることを目的に、平成27年度神奈川県社会福祉士会実践発表大会を開催します。

一年に一度の機会です。ぜひご参加ください。

日時 2016(平成28)年2月20日 土曜日
13時～16時45分(予定)

場所 ウィリング横浜 9階901号室
【住所】横浜市港南区上大岡西1-6-1
ゆめおおおかオフィスタワー内

参加費 無料

演題が決まり次第、ホームページで発表しますので、
ご確認ください。

編集後記

みなさま、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお祈り申し上げます。巻頭言や特集記事でもお伝えしたかと思いますが、今年は東日本大震災から5年目の年となります。「時が癒してくれる」という考え方もありますが、今もなお進行形で続いているのだと改めて考えさせられました。京都では「日にち葉」(時が癒してくれるという意)という言葉もあるそうですが、失われた悲しみは時が経っても癒されるものではありません。忘れずに想い続けることは、「過去にしばられる」ところとは違うと思うのは私だけでしょうか。忘れたい事と忘れてはいけない事、様々な想いを乗せて新しい年がスタートしました。どうか皆様の心に「幸せな」記憶だけが降り積もる1年であることをお祈り致しております。

(広報委員長：日向 明)